

経営発達支援計画の概要

実施者名	八戸商工会議所（法人番号 5420005003034）
実施期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
目標	中・長期的な振興ビジョン「小規模事業者における『元気・活力回復』」を達成するため、経営発達支援計画に基づき「小規模事業者の仕事(受注等)を増やし安定的に稼ぐ力(売上確保力)の強化」「地域における小規模事業者数の減少を緩和するための創業支援の強化」「小規模事業者の経済環境の整備に資する面的支援の実施」「小規模事業者への支援効果を高めるための職員の経営支援力の向上」の4点を柱に各種事業を実施する。
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること</p> <p>(1) 小規模事業者300件に対する定期的ヒアリング調査や中心市街地の歩行者通行量調査</p> <p>(2) 地元金融機関、民間調査機関からの情報収集</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること</p> <p>(1) 小規模事業者に対する経営分析及び分析結果の提供</p> <p>(2) 小規模事業者に対する専門家による経営戦略、マーケティング等の経営分析と分析結果の提供</p> <p>3. 事業計画の策定支援に関すること</p> <p>A. 小規模事業者に対する事業計画策定支援</p> <p>(1) 経営分析を実施した小規模事業者に対する事業計画の策定・実施支援</p> <p>(2) 事業計画策定セミナー・説明会・個別相談会の開催</p> <p>(3) 金融相談、各種補助金の申請時における事業計画の策定支援</p> <p>B. 創業する小規模事業者に対する事業計画策定支援</p> <p>(1) 創業スクール開催による創業計画の策定支援</p> <p>(2) 第二創業（経営革新）計画の策定支援</p> <p>(3) 創業相談拠点「アントレプレナー情報ステーション」の運営</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること</p> <p>A. 小規模事業者に対する事業計画策定後の実施支援</p> <p>(1) 事業計画を策定した小規模事業者に対する進捗確認（モニタリング）の実施</p> <p>(2) マル経融資等を活用した小規模事業者に対する事後指導及びフォローアップ</p> <p>B. 創業した小規模事業者に対する事業計画策定後の実施支援</p> <p>(1) 事業計画を策定した小規模事業者に対する個別フォローアップ、税務・記帳指導の実施や創業後の個別フォローアップ支援、先輩創業者との意見交換会の実施</p> <p>(2) 創業融資利子補給制度の活用斡旋</p> <p>5. 需要動向調査に関すること</p> <p>(1) 各種統計情報、日経テレコン情報等を活用した需要トレンド等の収集及び提供</p> <p>(2) 小規模事業者と消費者モニターマッチング事業の実施</p> <p>(3) 水産加工業者に対する流通バイヤーから収集した消費者ニーズ等の需要情報の提供</p> <p>(4) 需要動向トレンドセミナーの開催</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</p> <p>A. 小規模事業者販路開拓支援</p> <p>(1) 水産加工品展示商談会等の斡旋による販路開拓支援及び販路拡大支援セミナーの開催</p> <p>(2) 「はちのへ特産品webカタログ」を活用した商品情報の全国発信</p> <p>B. 広域連携小規模事業者支援</p> <p>(1) 圏域内小規模事業者の商品PRイベント「ふるさとフェスタ」、インターネットモール「ナニヤドラ屋」の出店支援</p> <p>C. 経営情報提供支援</p> <p>(1) 国・県等の施策情報をダイレクトに提供するメルマガの配信</p> <p>II. 地域経済の活性化に資する取組み</p> <p>1. 地域経済循環事業</p> <p>「地域購買」「地場製品愛用」「八戸ブランド応援」をコンセプトとする地域経済循環事業「Buyはちのへ」運動の推進</p> <p>2. 中心市街地にぎわい創出事業</p> <p>「八戸市中心市街地活性化協議会」を中心とする中心市街地の賑わい創出事業の実施</p> <p>3. 地域ブランド推進事業</p> <p>「八戸前沖さば」の地域ブランド力の向上と発信</p> <p>4. 観光振興推進事業</p> <p>「はちのへ観光復興委員会」による観光資源の発信と観光誘客事業の実施</p>
連絡先	八戸商工会議所 中小企業相談所振興課（Tel0178-43-5111・FAX0178-46-2810）

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

【地域の現状】

八戸市は、人口約 23 万人、広域の商圏人口は 60 万人を超え、青森県南東部に位置する県内第二の都市である。また、東北新幹線、高速道路、港湾といったインフラを有することから、物流の結節点として北東北の産業経済拠点として発展し続けている。

東日本大震災においては、当市基幹産業を中心に甚大な被害が生じたもののハード面での復旧はほぼ完了し、現在は、地域中小企業を中心に売上不振や風評被害、二重ローン、震災後の多額の復旧資金の返済に伴う資金繰り難などの震災に端を発した影響が残り、完全復興に向けた取組みが継続されている状況にある。

当市の産業構造の特徴としては、工業、水産業を中心にその他の産業が密接に関連し地域産業が形成されている。

工業については、鉄鋼、非鉄金属、紙・パルプ等の基礎素材型産業を中心とした企業・工場が多数立地し、さらに近年は八戸 LNG ターミナルやバイオマス発電施設の立地等が進むなどエネルギー産業の形成も進んでいる。また、企業誘致も順調に進展しており、数年後には市内の工業団地が不足する事態も想定され、現在新たな産業団地の開発も検討されている状況にある。

水産業については、全国有数の水揚げを誇る漁港を有し、この豊富な水揚げに基づく水産関連産業の集積が非常に高い。特にイカ、サバは当市を代表する水揚げ魚種として加工品の開発も盛んであり、水産加工品製造業で生産された商品は全国に流通している。

また、当地域は全国でも有数の畜産業集積拠点であり、臨海部に飼料コンビナートが形成され、八戸港を利用し世界各国より飼料が輸入され、畜産農家等へ配送されている。

その他、平成 14 年の東北新幹線八戸駅開業を端緒に観光地として全国的にも脚光を浴び、特に平成 25 年には種差海岸等の「三陸復興国立公園」指定、沿岸部の「三陸ジオパーク」認定、環境省による長距離自然歩道「みちのく潮風トレイル」整備、さらに B-1 グランプリで有名となった「八戸せんべい汁」などの地域ブランドにも注目が集まることで、多数の観光客が来八し、観光産業の更なる拡大が期待されている。



- |                                 |                    |
|---------------------------------|--------------------|
| ①人口：23万1,379人 (H27 国勢調査)        | 【青森県第二の都市】         |
| ②商圏人口：約 63.4 万人 (H23)           | 【青森県南～岩手県北～秋田県北東部】 |
| ③製造品出荷額等：4,907 億円 (H25)         | 【北東北最大級の工業都市】      |
| ④八戸港水揚げ数量：11.3 万トン (H27 全国 6 位) | 【全国有数の水産都市】        |
| ⑤八戸港コンテナ取扱量：48,136TEU (H26)     | 【東北有数の港湾物流都市】      |

また、経済産業省の地域経済分析システム (RESAS) による分析結果では、八戸経済圏の全産業を横断的に見た場合の特徴は以下となっている。

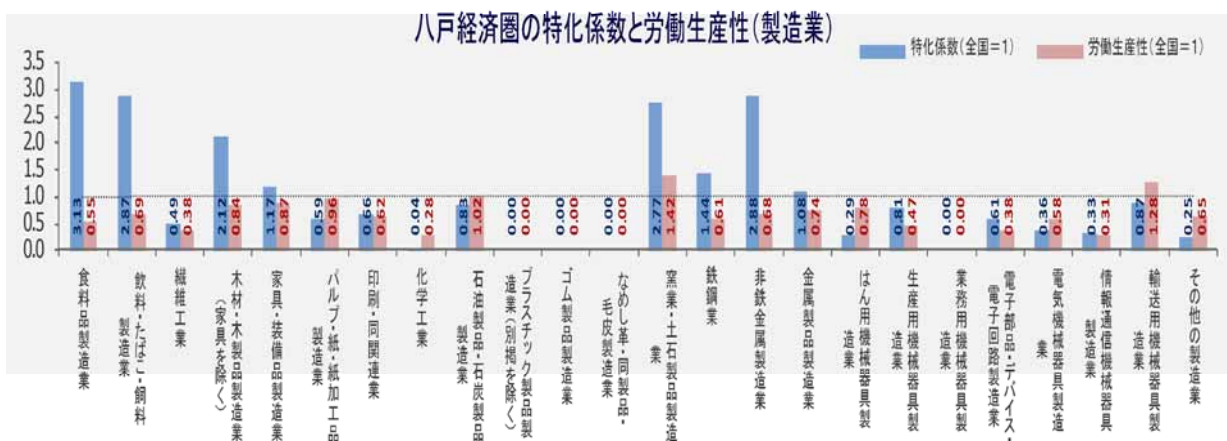
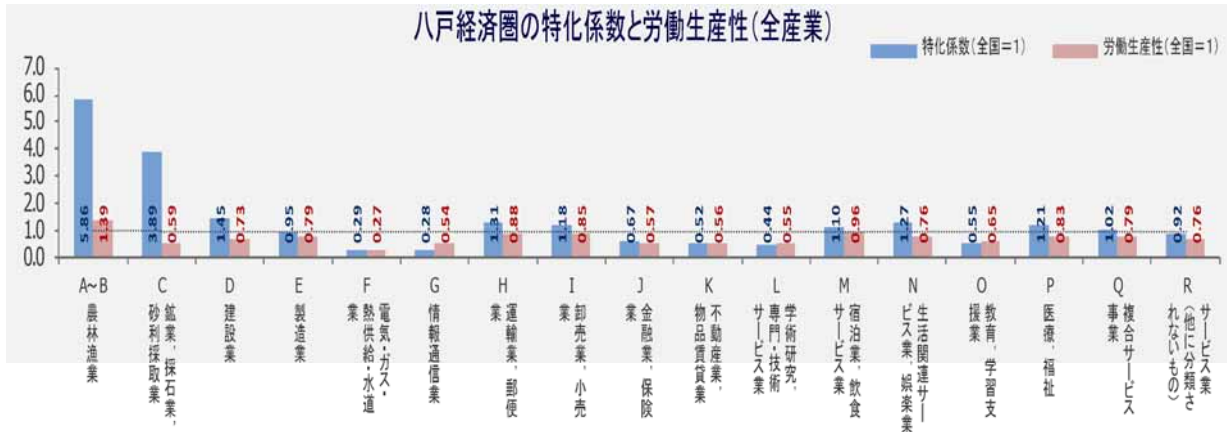
- ①第一次産業では、特化係数・労働生産性指標ともに全国平均以上。
- ②第三次産業では、13 業種中 6 業種において特化係数が全国平均以上となっており、中でも運

輸業、郵便業が最も高い。労働生産性指標については全国平均以上となる業種がない状況。  
さらに製造業を詳しく見ると、

- ①食料品製造業、非鉄金属製造業、飲料・たばこ・飼料製造業等の特化係数が高く、産業集積が形成されている。
- ②労働生産性指標については、3業種(食料品製造業、飼料製造業、非鉄金属製造業)において全国平均以上となっている。

以上のように、当市は製造業、水産業、インフラを活かした運輸業が全国と比較し優位性が高い状況にある。

※特化係数とは、付加価値額、労働生産性について、ある地域内の産業がどれだけ特化しているかを示しているもので、1を超えていれば、全国と比べてその産業の稼ぐ力が相対的に高いことを示す。



※特化係数=地域の付加価値構成比÷全国の付加価値構成比

※出典：経済産業省／地域経済分析システム（RESAS）

### 【小規模事業者の現状と課題】

当市の商工業者数は10,310事業者、うち小規模事業者数は7,793事業者となっており、青森県内では青森市に次ぐ規模となっている。

- ①小規模事業者の構成としては、卸売業・小売業が25.3%、次いで飲食店・宿泊業が20.54%と続いており、上記2業種の他に、その他のサービス業を加えると小規模事業者の過半数が商業系の事業者となっている。
- ②平成24年の小規模事業者総数と平成18年を比較すると404者の減少、平成13年と比較すると1,195者(13.3%)の減少と大幅に減少している。このことから、小規模事業者数の減少傾向は顕著であり、今後もこの流れが続くことが予想され、早急な対策が必要な状況にある。
- ③小規模事業者における主な業種毎の課題（当所会員企業からのヒアリング結果）

工業：臨海部にある大手工場の下請けや県東部にある原子力関連施設のメンテナンス等を行っているが、為替相場や原材料価格高騰等による大手工場の業績もまだ模様状態にあり、受注確保の機会に大きな差異がみられることや震災後の原子力関連施設の未稼働による受注減少など厳しい状況にある。

水産業（水産加工品製造業含む）：燃油高による漁船の操業海域の変更や、地球温暖化や震災後の海中環境の変化に伴う水揚げの変化、それに伴う原魚不足及び材料価格の高騰が続くなど業界全般が厳しい状況に置かれている。さらに震災による販路縮小や風評被害により売上が低迷している事業者も多い。

建設業：震災復興関連工事も一段落し、工事の引き合いが弱まっていることや原材料価格の高騰、労働力不足や労務単価の上昇に歯止めがかからず、総じて業況は懸念される事態に陥り始めている。

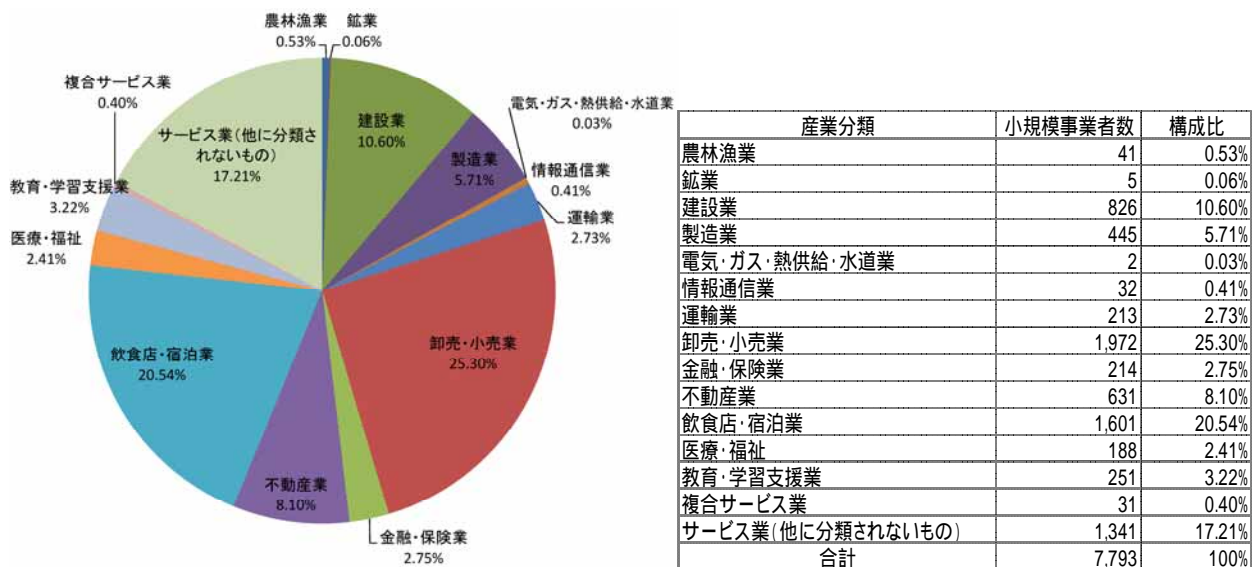
商業・サービス業：消費増税による消費者購買意欲の低下や郊外SC等の出店による商業競争の激化により、小規模店を中心に厳しい様相となっている。

#### 《小規模事業者数の推移》

	商工業者数		小規模事業者数	
平成 13 年	12,358	(100)	8,988	(100)
平成 18 年	10,673	(86.4)	8,197	(91.2)
平成 24 年	10,310	(83.4)	7,793	(86.7)

( )：平成 13 年を 100 とした場合の値

#### 《小規模事業者における業種構成(平成 24 年)》



#### 【八戸商工会議所における小規模事業者振興に対する取組み】

中小企業相談所を中心に、小規模事業者自身を元気にする「個社支援」を進めるため、スローガンとして「最初の相談から課題解決まで支援します」を定め、「最初に相談したい」「ワンストップで相談できる」「頼りになる」経営支援機関を目指し、下記の事業に取り組んでいる。

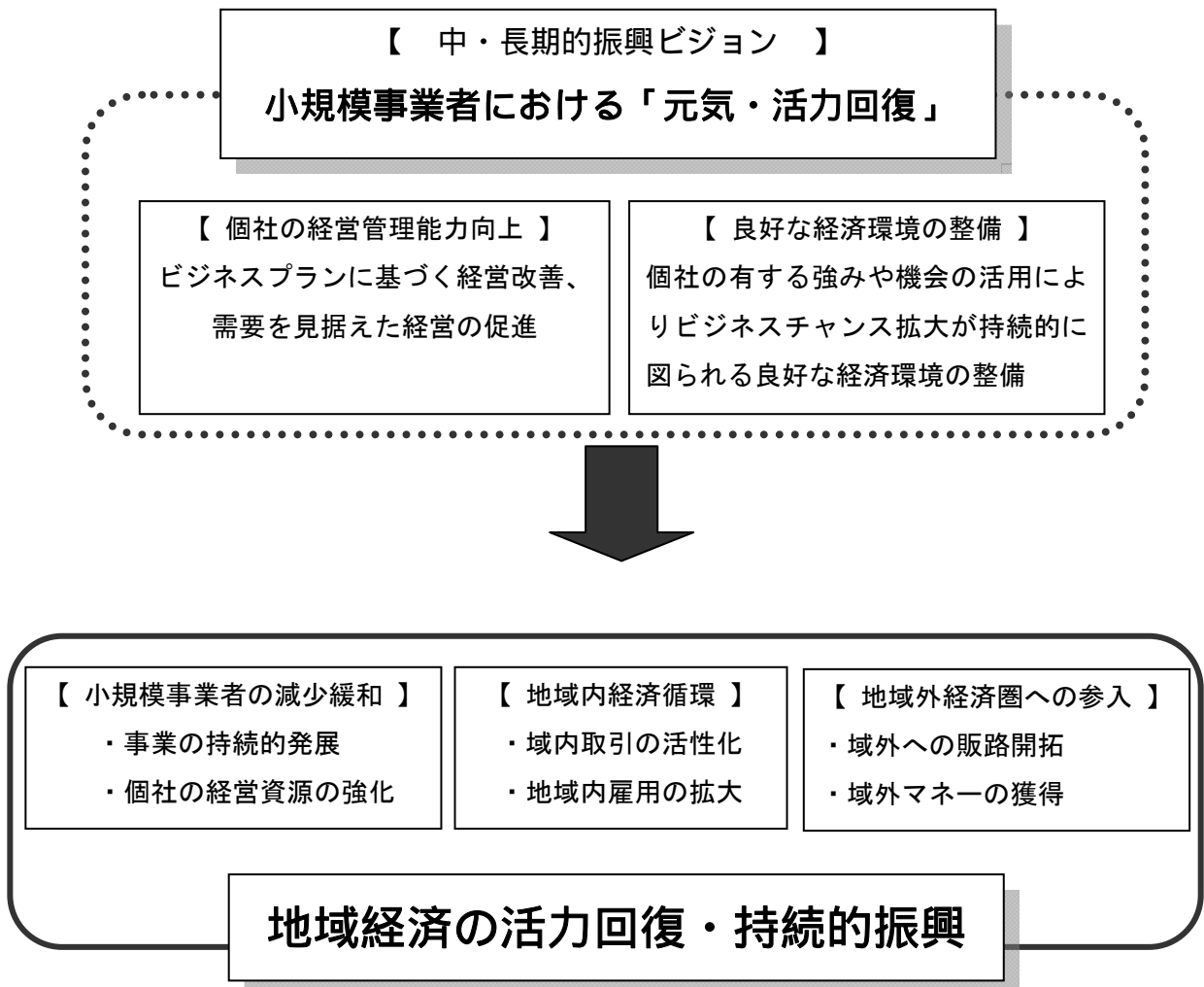
- (1) 経営改善普及事業を中心とした金融支援・経理・税務指導、国・県・市等との連携による各種施策の普及及び「小規模持続化補助金」「ものづくり補助金」「創業補助金」などの各種施策活用支援活動を実施している。
- (2) 認定経営支援機関として、経営革新、経営安定、事業再生、創業、事業承継に対し、ミラサポ

の活用や中小企業基盤整備機構、支援機関、専門家等と連携した支援を実施している。

- (3) 販路開拓支援事業として、水産加工品製造業者に対し「東北復興水産加工品展示商談会」や各種個別商談会を斡旋し参加を促すとともに、水産加工品を含めた地域資源を活用した商品の特産品カタログとしてwebを通じて全国に発信している。
- (4) 東日本大震災事業者再生支援機構との連携による被災小規模事業者の復興支援を行うとともに、事業者に対して震災影響調査を継続的に実施し、事業者の復興状況を把握し、効果的な支援を行っている。
- (5) 職員の経営支援力向上を図るため、日本商工会議所や中小企業大学校で開催される外部研修会への積極的な職員派遣や税理士・司法書士など市内の専門家を招聘しての内部研修会を継続的に実施している。

#### 【小規模事業者の中・長期的な振興のあり方】

当所としては、「小規模事業者における『元気・活力回復』を実現すること」を中・長期的な振興ビジョンとして設定する。これを実現するため、ビジネスプランに基づく経営の改善、需要を見据えた経営の促進が図られるよう個社の経営管理能力の向上を支援する。また、小規模事業者のビジネスチャンス拡大が持続的に図られる良好な経済環境の整備に取り組む。そして、小規模事業者数の減少緩和を図るとともに、地域内取引の活発化並びに地域外経済圏への参入による域外マネーの獲得を推進することで、地域経済の活力回復及び持続的振興に繋げる。





## 【経営発達支援の方針と目標】

当所では、小規模事業者に対する中・長期的な振興ビジョンに基づき、本発達支援計画を通じて小規模事業者における『元気・活力回復』を実現するため、今後5年間にわたり下記4点に重点的に取り組むものとする。

- (1) 小規模事業者の仕事(受注等)を増やし、安定的に稼ぐ力(利益確保力)を強化する。
  - ①小規模事業者の売上拡大、販路開拓を推進するために、事業計画の策定・実行支援(経営状況分析・市場調査・事業計画策定・販路開拓等)を伴走型で実施する。
  - ②小規模事業者の売上増加を図るため、商品ブランド力や個社の強みを強化し、販路(得意先)の開拓・拡大を支援する。
  
- (2) 人口減少社会が進展する中であっても、地域における小規模事業者数の減少を緩和するため、創業支援を強化する。
  - ①創業セミナーでの創業者の掘り起しや創業スクール開催等により、創業・起業者を増加させ、地域内の小規模事業者数の減少幅を緩和させる。
  
- (3) 小規模事業者の持続的経営が行われるための経済環境の整備に資するよう、地域総合経済団体として面的支援を実施する。
  - ①地域経済循環に資する「Buy はちのへ」運動、「はちのへホコテン」などによる中心市街地にぎわい創出事業、「八戸前沖さば」のブランド力の強化と情報発信などを通じた地域ブランド推進事業、首都圏等での観光キャンペーン等を通じた観光振興事業などを実施し、小規模事業者が事業を持続的に発展させるための良好な経済環境を整備する。
  
- (4) 小規模事業者への支援効果を高めるため、当所職員の経営支援力の向上に取り組む。
  - ①支援機関や専門家等と連携し、小規模事業者の動向や支援策、支援ノウハウ等に関する情報交換を行い、当所職員の支援能力の向上を図る。
  - ②所内で実施する経営支援力向上勉強会や外部の各種研修を活用して、当所職員の資質向上、支援スキルアップ向上に取り組む。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

(2) 経営発達支援事業の内容

**I. 経営発達支援事業の内容**

**1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】**

地区内の経済動向を調査・分析することにより、小規模事業者の経営発達に資するマクロ経営環境情報を備え、経営支援時に必要に応じて提供する。併せて当所HP等への調査結果を随時掲載することで、小規模事業者が経営発達に取り組む基礎資料として広く周知する。

(事業内容)

- (1) 当所会員に対する訪問実態調査を実施し、小規模事業者の生の声をヒアリングすることで、現場レベルでの経済動向を調査・分析する。調査・分析結果は、当所内で情報共有し、職員における経営相談・支援時に利用できるものとするとともに、当所事業活動上の基礎データとして活用する。
- (2) 中心市街地における通行量調査を実施し、中心市街地における商業環境データの一つとして提供するとともに、当所中心市街地活性化事業の推進に活用する。
- (3) 当所会員を対象に震災等影響実態アンケート調査を実施し、震災等の影響を定期的にリサーチし、企業課題の把握による経営支援及び震災復興施策の立案に向けて活用する。
- (4) 青い森信用金庫が月次で発表する経済レポートに基づき、当該金庫から地域の経済動向についてヒアリングし情報を収集する。
- (5) 東京商工リサーチ、帝国データバンク等の民間調査機関との情報交換を実施し、地域の経済動向について情報を収集する。

(目標)

- (1) 当所会員の300件の小規模事業者を実地訪問しヒアリングを実施する。
- (2) 10月上旬に中心市街地の歩行者通行量の調査を実施する。
- (3) 青い森信用金庫から半期に1回情報収集を実施する。
- (4) 民間調査機関との情報交換を半期に1回情報収集を行う。

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
小規模事業者実地訪問件数	300	300	300	300	300	300
中心市街地歩行者通行量調査回数	1	1	1	1		1
震災等アンケート調査回数	1	1	1	1	1	1
青い森信金 情報収集回数	2	2	2	2	2	2
民間調査機関 情報収集回数	2	2	2	2	2	2

**2. 経営状況の分析に関すること【指針①】**

地域の小規模事業者を対象に当所職員による窓口相談、巡回活動相談、金融相談、経営安定相談時などにおいて経営内容・事業内容について分析・課題を抽出し、小規模事業者に分析結果・課題を提示するとともに、経営計画策定等における活用を促す。

なお、相談内容の専門性の深度に応じて、専門家とも連携し分析内容を深め、より詳細な課題の抽出を行うとともに、経営計画策定による標記課題の解決に向けたアクションにむすびつける。

さらに、当所職員による経営分析の結果、企業が抱える課題が複雑、高度な場合等においては、必要に応じて当所エキスパートバンク登録専門家や商工調停士の他、青森県よろず支援拠

点、(公財)21 あおもり産業総合支援センターの専門家等と連携し、専門的な経営分析を実施する。

(事業内容)

- (1) 巡回・窓口相談において、小規模事業者からのヒアリングに基づき基本的項目について分析を実施し、事業者への提示及び経営計画策定に活用する。  
経営戦略、売上、財務、マーケティング等において相談時に事業者より提示された内容に基づき、基本的項目について分析を実施し、各企業における強み・弱みの抽出、課題を把握し、事業計画の策定支援に活用する。
- (2) 金融相談（マル経融資相談）、経営安定相談（倒産防止相談）、経営計画策定相談においては、基本的項目の分析の他、財務諸表及び関係書類・経営者ヒアリングに基づき、財務分析を中心に経営状態を細かく分析し、詳細に課題の抽出を実施する。

[分析項目例]

- ①マル経融資の利用において、財務分析、経営資源の分析、強みの分析を実施
  - ②経営計画策定の事前分析として、経営資源の分析、マーケティング分析を実施
  - ③経営安定相談に対し、経営資源分析、財務分析、財務シミュレーション分析を実施
- (3) 上記(1)(2)よりも専門性が高く、複雑な相談内容においては、当所エキスパートバンクや商工調停士等の専門家、よろず支援拠点、(公財)21 あおもり産業総合支援センター等と連携し、SWOT、ABC分析やマーケティングリサーチなど、より専門的な調査及び分析を実施し、課題の抽出を行う。

(目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
個社経営分析件数（マル経分析、経営計画策定事前分析、経営安定相談分析含む）	50	60	60	60	70	70
専門家等による個社経営分析件数	5	10	10	10	15	15

### 3. 事業計画の策定支援に関すること【指針②】

#### A. 小規模事業者に対する事業計画策定支援

事業者が経営課題を解決するために事業計画を策定するにあたり、地域の経済動向調査、経営状況の分析等の結果を踏まえ、当所職員が支援する。

(事業内容)

- (1) 経営分析を実施した小規模事業者に対して、分析結果を踏まえた事業計画の策定・実施支援を行う。
- (2) 窓口相談、巡回指導時に、小規模事業者からの相談等を受けるとともに、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。
- (3) 地域内認定支援機関（税理士事務所等）と連携し、事業計画策定等に関するセミナー・個別相談会の定期開催により、事業計画策定の重要性や考え方等について理解促進を図るとともに、具体的な事業計画策定方法等について、セミナー等講師とともに当所職員が小規模事業者の支援を行う。
- (4) 金融相談やマル経を活用する小規模事業者、あるいは「小規模事業者経営発達支援融資制度」の利用を希望する小規模事業者における事業計画策定について支援する。
- (5) 事業計画策定を目指す小規模事業者の他、金融相談、各種補助金の申請時に事業計画の策定支援を行う。
- (6) 補助金申請や活用時において、国、県、市や(公財)21 あおもり産業総合支援センター等が提供する支援策等の広報、案内を通じて支援策等の施策を周知するとともに、施策申請や活用時に際した事業計画策定を支援する。



(目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業計画策定セミナー・説明会・個別相談会開催回数	2	3	3	3	3	3
事業計画策定事業者数(金融相に際した計画策定支援、補助金関連事業計画策定支援を含む)	40	50	50	60	60	60

B. 創業する小規模事業者に対する事業計画策定支援

創業に関する事業計画策定支援に関しては、シード、アーリーといった初期ステージからの支援となるため、前述の小規模事業者における事業計画策定支援とは別に実施する。

具体的には、地域における創業・起業者を増加させ、地域活力の再生に資するため、八戸市、地域金融機関等と連携して「はちのへ地域創業スクール」を開催し、創業希望者の実務面での支援を行う。さらに、八戸市創業支援事業計画に基づき、各創業支援機関とも連携を図りながら、八戸市からの委託事業である創業・起業相談拠点「アントレプレナー情報ステーション」を運営し、創業希望者の掘り起しと定期相談を実施し、创业者の増加に取り組む。

(事業内容)

- (1) 創業スクール(全6回程度のコースにて開講)を開催し、創業希望者の知識向上を図り、創業計画の策定支援を行うことによる創業支援を行う。
- (2) 第二創業(経営革新)に関する相談会を開催し、第二創業(経営革新)計画の策定支援を行う。
- (3) アントレプレナー情報ステーションにおける毎週水曜日の定期相談会やセミナーの実施により創業希望者の発掘を行う。

(目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
創業スクール開催回数	1	1	1	1	1	1
アントレプレナー情報ステーション相談回数	45	45	45	45	45	45
創業支援者数	20	25	28	30	32	35
第二創業(経営革新)支援者数	5	6	7	8	9	10

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

A. 小規模事業者に対する事業計画策定後の実施支援

事業計画を策定した小規模事業者に対し、必要に応じて金融機関等とも連携しつつ、当所職員が伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の持続的発展を図る。

(事業内容)

- (1) 事業計画を策定した小規模事業者に対し、四半期に1度、進捗状況の確認(モニタリング)を行うとともに、必要な指導・助言を行う。
- (2) マル経や「小規模事業者経営発達支援融資制度」活用の小規模事業者に対し、事後指導及びフォローアップを実施する。

(目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業計画の進捗状況モニタリング及びフォローアップ件数	10	30	55	80	80	80
マル経・「小規模事業者経営発達支援融資制度」利用者事後指導・フォローアップ件数	50	60	60	70	70	70

#### B. 創業した小規模事業者に対する事業計画策定後の実施支援

創業した小規模事業者に対し、当所相談所職員による個別担当制を敷き、一人一社の担当者を配置した中で、長期的な伴走型支援を実施する。

- (1) 先輩経営者との意見交換会による経営情報の提供、当所相談所職員による個別フォローアップ、税務・記帳相談を重点的に行うことで伴走型の支援を実施。
- (2) 八戸市が実施する創業融資利子補給制度の活用を斡旋し、創業当初の経費負担軽減や財務面での指導を実施することで、創業後の安定的な経営を支援する。

(目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
創業融資利子補給制用事業者数	3	35	40	45	50	55
創業・第二創業者のフォローアップ件数	20	40	50	60	70	70

### 5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

小規模事業者が実効性のある事業計画策定や売上拡大、新規販路開拓を行うためには、自らが有する個別商品・サービス等に関する需要動向調査が非常に重要である。

しかし、小規模事業者はマーケティングリサーチに対する意識が弱いことから、顧客ニーズに迅速に対応し小規模事業者の強みでもある機動性のある事業展開ができていないケースが多い。

今後、売上確保、新規顧客開拓を進める小規模事業者は、売上計画のベースとなる需要動向データに基づき、買い手ニーズを意識し需要を見据えた事業計画、販売戦略を策定する必要がある。

(事業内容)

- (1) 行政機関、金融機関、民間シンクタンク等が公表する統計情報から、人口（地域別・男女別）、消費者の所得、事業所の立地状況等の地域情報や個別商品・提供サービスの需要動向、消費者の流行・好み・嗜好等のトレンド情報を収集・分析する。その収集・分析した情報を支援する小規模事業所に対して販売計画、新商品の開発、新規顧客の開拓、新サービスの導入等に活用できるように提供し、販路拡大、売上増加につなげる。

支援する小規模事業者としては、事業計画を策定・実行する事業者や創業計画を策定する創業希望者、事業計画は策定していないが売上増加、新規開拓を検討している事業者等である。

また、このように提供した情報や調査結果はデータベース化し、所内の共有化とデータの蓄積を図り、経営指導員等が事業計画策定、販路開拓支援を行う際の参考資料としても活用する。

## 1) 調査ツール

### ①政府統計ポータルサイト「e-Stat」の活用（新規）

新規出店や新商品開発、販路拡大等を目指す小規模事業者に、その事業内容を踏まえて、人口・世帯数・居住者特性・消費支出額等を複合条件で検索し、個別商品・サービスの需要動向、小地域（町丁レベル）の商圈等のデータを抽出し、当該事業者にあった情報を提供する。

### ②青森県内の統計データの活用

商業サービス業や建設業等の小規模事業者に対し、青森財務事務所の県内経済情勢報告、八戸市統計書、青い森信用金庫の経済レポートを活用し、域内の各産業動向、個人消費、住宅建設、建設工事受注等の地域情報を分析し、小規模事業者の需要動向の把握に役立てる。

調査データ	調査（分析）項目
県内経済情勢報告 （青森財務事務所）	個人消費（百貨店・スーパーの商品別販売額・乗用車販売台数）、新設住宅着工戸数、有効求人倍率等
八戸市統計書	地区別人口、年齢別人口、事業所の立地状況、1世帯当たりの収入と支出、産業別労働賃金等
青い森信用金庫経済レポート	官公庁工事・民間工事の受注高、大型小売店・食品スーパー売上高、衣料・身の回り品等の個人消費情報、魚種別水揚げ数量等

### ③日経テレコンや日経MJ等の活用

商業、飲食・サービス業等の小規模事業者に対し、日経テレコンや日経MJ、業種別審査辞典（きんざい）を活用し、個社の取扱商品やサービスに関する売れ筋・消費者の流行・好み・嗜好等のトレンド情報や業種・業界情報等を収集・分析し、小規模事業者の個別商品・サービスの需要動向の把握に役立てる。

調査データ	調査（分析）項目
日経テレコン	POSの売れ筋ランキング、業界レポート、市場データ等
日経MJ	日経POSデータに基づくヒット商品分析、ライフスタイル変化情報、新製品情報（食品、化粧品等）、女性向けのトレンド情報、成功企業の戦略等
業種別査辞典きんざい	業種の特徴（内部外部環境）、消費市場規模、業界の動向等

## 2) 活用方法

売上増加、販路拡大を目指す小規模事業者に対して、上記 1) 調査ツールから収集・分析した個別商品の需要動向・トレンドなどの情報や当該事業所の売上データから読み取れる需要動向をフィードバックし、新分野への進出、新商品の開発、新規顧客の開拓、サービスの改善など小規模事業者の個別の事業計画実行支援や販路開拓支援などに反映させる。

〈小規模事業者に対する調査データ提供及び活用方法のイメージ〉

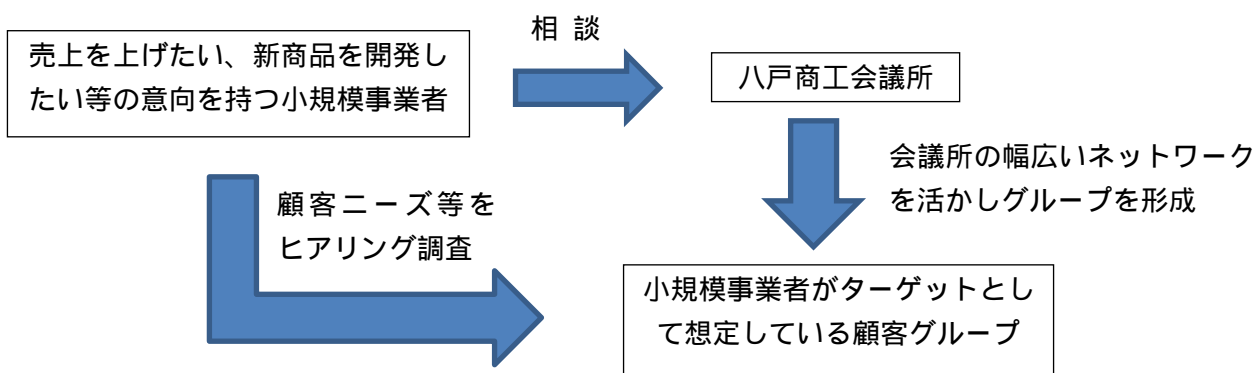
相談者	活用調査ツールと収集データ	活用方法
<p>飲食業者 (中心市街地においてイタリアンレストランを営業する事業者。近年売上が伸び悩み、既存顧客の高齢化に伴い顧客数が減少傾向)</p>	<p>日経MJ (イタリアンレストランの人気トレンドメニュー情報、新サービスの情報) 業種別審査辞典 (イタリアンレストランの動向) 中心市街地における歩行者通行量調査 (中心街全体の誘客状況：立地環境) 全国家庭動向調査 (飲食支出の状況)</p>	<p>日経MJと業種別審査辞典から収集した全国的なイタリアンレストランの状況と人気メニュー等の情報を基に新規メニューの開発を検討。さらに歩行者通行量調査結果から店舗前通行量が若干ではあるが増加傾向にあるため、店頭で新メニューの写真付ポスターを掲示し、通行人にPRを実施。 さらに全国家庭動向調査結果から外食から内食需要へ移行している状況を把握し、中食に対応したテイクアウトメニューの開発に取り組むこととなった。</p>
<p>食料品製造業者 (市内で豆腐製造業を営む事業者。主な得意先は市内スーパーであるが、利益率が低いことが悩み。一部、店頭での販売があり、スーパーと比較して利益率は高いものの、店舗への誘客に難あり)</p>	<p>八戸市統計書 (店舗周辺地域の人口と年齢構成) 県内経済情勢報告 (スーパーにおける日配品の販売動向) 日経POS情報、売れ筋商品ランキング情報 (各種豆腐類の売れ行き等の消費者需要動向) 日経MJ (豆腐販売店等の小売に関するトレンド情報)</p>	<p>利益率を高めるため、店頭販売の増加を図ることを企図。施策に対するエビデンスを得るため需要動向調査データを活用。まず、県内経済情勢報告によりスーパーの販売動向を確認し、日配品の売上減少傾向を確認し、店頭販売へのシフトの必要性を再確認。日経MJで見つけた首都圏でのトレンドとして豆腐スイーツの人気高騰という情報に基づき、新商品として豆腐を活用したスイーツの開発を決定。併せて日経POS情報と売れ筋商品ランキングに掲載されている各種豆腐ケーキの需要動向を参考データに、地域資源であるがけと豆腐をブレンドした「がけ豆腐スイーツ」を開発する方向で検討。なお、初期販売ターゲットとして八戸市統計書を確認し近隣住民及び年齢層に基づき、市場規模が相対的に大きい団塊世代以上に設定。</p>

(2) 新商品・新サービス等の開発に悩んでいる小規模事業者に対し、当所のネットワークを活かして消費者モニターを募集し、商品・サービス等に対する意見を直接ヒアリング出来る機会を提供する。事業者はヒアリング調査から販売ターゲットと想定する消費者のニーズ、消費動向を把握し、商品・サービスの改善の他、売上拡大策に活用する。  
 なお、商品・サービスの内容によって、1回あたりのモニター数、モニターの年代・性別が変動する。

(具体例)

- ・ 学習塾経営者が、生徒確保のため、現役高校生 10 名から高校生の行動パターンや塾に対する期待などについてヒアリングを行い、募集方法の見直しを図る。
- ・ 創業予定者（ケーキ製造小売）が新商品開発にあたり、試食会を設定し、想定した主力顧客層の 30～40 才代女性 30 名から味・見栄え・価格等についてアンケート調査を行い、商品づくりの参考にする。

【消費者モニターマッチング概要図】



(3) 水産加工業者に対し、商談成約率を高めるために水産加工品展示商談会や個別商談会に参加する前にバイヤー等から直接収集した消費者ニーズ（味覚・商品のサイズ、デザイン、パッケージ、価格帯等）、トレンド等に関する情報を提供し、事業者の販路回復、販路開拓に役立てる。

(4) 需要動向を把握するためのトレンドセミナーを開催し、小規模事業者が売れ筋動向や傾向を把握し、新商品開発や新サービスの提供等を検討する場合に活用してもらう。

(目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
需要動向調査データ提供件数	70	100	120	140	150	170
内訳						
・事業計画策定者への提供	40	50	50	60	60	60
・創業希望者への提供(第2創業含む)	25	31	35	38	41	45
・売上増加検討者への提供	5	19	35	42	49	65
モニターヒアリング利用事業者数	1	5	5	10	10	10
需要トレンドセミナーの参加者数	25	30	30	40	40	40



## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

### A. 小規模事業者販路開拓支援

市場調査、需要動向や経営分析、あるいは事業計画策定支援を実施した小規模事業者に対し、持続的経営発達に不可欠な項目である売上増加に資する販路開拓支援を実施する。

特に、本市基幹産業である水産業の振興と震災からの復興に資するために、水産加工業者の販路拡大と八戸ブランドの認知度向上を強力に推進するため、水産加工品の展示商談会への参加斡旋を行う。（平成27年度実績「東北復興水産加工品展示商談会」に参加）

また、水産加工品のみならず地域の郷土料理や銘菓などの特産品を周知させ、販路開拓に資するため、Webでの情報発信を定期的に行う。

さらに、展示商談会やはちのへ特産品カタログへ掲載している事業所に対し、商品のブラッシュアップや商品開発など、伴走型で販路開拓支援を実施する。

（事業内容）

- (1) 需要動向、経営分析、事業計画策定支援を実施した小規模事業者に対し、業種ごとの特性を踏まえ、個社ごとに当所職員が伴走し販路開拓支援を実施する。
- (2) 水産加工業者をはじめとする水産業関係の小規模事業者に対し、水産加工品の展示商談会への参加斡旋を行う。
- (3) 全国の流通業のバイヤーを招聘した個別商談会を開催し、販路を開拓する。
- (4) 展示商談会の開催に向け、中小企業基盤整備機構との連携による事前セミナーを開催し、商品のブラッシュアップや展示や商談方法等のスキルアップ図り、商談会後のフォローにより、伴走型で販路開拓支援を行う。
- (5) 地域の特産品（水産加工品・銘菓・地酒・郷土料理等）を扱う小規模事業者に対し、全国のバイヤーへ周知するため、当所において「はちのへ特産品webカタログ」を作成する。また、各事業所の最新の情報をバイヤーに向けメルマガジンを配信する。ネットを活用した情報発信での販路開拓支援を行う。
- (6) 事業計画に基づき実施した販路開拓への実績に対し、必要に応じて事業計画の修正（再策定）を実施し、販路開拓活動の有効性を高めるよう支援する。

（目標）

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
展示会斡旋・商談会開催回数	2	2	2	2	2	2
販路開拓支援セミナー回数	2	2	2	2	2	2
はちのへ特産品Webメルマガ発信件数	7	20	30	30	30	30
ブラッシュアップ支援企業数	10	18	21	24	27	30

### B. 広域連携小規模事業者支援

当所及び三戸町・五戸町・南部町・階上町・田子町・南郷区・おいらせ町の周辺7商工会で連携し地域経済振興を図るための組織「南部圏まちづくり推進協議会」を運営するとともに、当協議会の事業を通じて小規模事業者の販路開拓や認知度向上を図るための支援を実施。

（事業内容）

- (1) 当所及び周辺商工会が連携しながら、当地域住民に地域内小規模事業者が有する商品をPRし認知度向上を図るため、「ふるさとフェスタ」を開催する。
- (2) 圏域内の豊富な特産品・食を全国に発信するため、インターネットモール「ナニヤドラ屋」への出店支援を実施するとともに、販促拡大に向けたネットモールの周知をはじめとする円滑な運営を実施する。

(目標)

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ふるさとフェスタ来場者数	20,000	20,000	21,000	21,000	21,000	21,000
ふるさとフェスタ出店者数	15	15	16	16	17	17
ナニヤドラ屋掲載アイテム数	88	90	90	100	100	100

### C. 経営情報提供支援

当所で実施する各種セミナーや相談会の開催情報、国をはじめとする様々な施策情報を迅速かつ必要とする事業者にダイレクトに提供・活用を促進することにより、小規模事業者の経営発達に資することを目的とする「八戸商工会議所経営支援メルマガ」を運用する。

(事業内容)

当所の各種施策や各種セミナー・相談会等の開催情報、当所が収集した国、県、市、あるいは日本商工会議所などの小規模事業者の経営改善等に有効な各種施策をとりまとめ、「八戸商工会議所経営支援メルマガ」として配信する。

(目標)

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
年間配信回数	4	12	15	20	20	20
メルマガ登録件数	618	700	800	900	1000	1000

## II. 地域経済の活性化に資する取り組み

### 1. 地域経済循環事業

当地域における全業種に関連し、地域内での経済循環システムを形成し、自立的かつ持続的な地域経済構築に資する「Buy はちのへ」運動を実施する。

上記運動においては、当所部会役員や市内の様々な業種団体で組織する「Buy はちのへ推進会議」を設置し、「地域購買」「地場産品愛用」「八戸ブランドの応援」をコンセプトに地域経済循環に資する運動の普及・啓発に取り組む。

(事業内容)

- (1) 「Buy はちのへ」運動の趣旨に賛同し地元を元気にするために、市内での消費・取引拡大に向けて自社で実践される取組内容を具体的に「Buy はちのへ宣言」として掲げるサポーター（事業所）を募集する。
- (2) 「Buy はちのへ」運動を事業所や市民に啓発するために、マスコットキャラクター「うみねこはっぴー」の活用、啓発ポスター・ステッカーの制作配付、小学生を対象とした標語コンクールの実施、地元購買促進に向けた市内商店街との連動企画等を実施する。

(目標)

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
サポーター（事業所）数	200	250	300	300	300	300

### 2. 中心市街地にぎわい創出事業

地域の「顔」である中心市街地には商業・サービス業が集積しているが、この商業・サービス業の活性化を推進するとともに、中心市街地における多様な機能の向上を図るため、八戸商工会議所、(株)まちづくり八戸、八戸市、八戸中心商店街連絡協議会等の各者により組織している「八戸市中心市街地活性化協議会」では、会議開催を通じて中心市街地活性化に向けた戦略や方向性などを検討する。

また、検討した地域活性化の方向性を踏まえ、八戸商工会議所、(株)まちづくり八戸、各商店街等が連携し、「はちのへホコテン」を実施し、中心市街地の賑わい創出を図る。

(事業内容)

- (1) 八戸商工会議所、(株)まちづくり八戸、八戸市、八戸中心商店街連絡協議会等の各者で構成する「八戸市中心市街地活性化協議会」の会議を年2回以上実施し、会議において、中心市街地の各種機能の回復・導入に向けた行政・民間サイドでの開発事業の情報共有の他、小売・サービス業を中心とした商業活性化の方向性等について検討する。
- (2) 楽しくにぎわい溢れる中心市街地を目指し、5～10月(7月を除く)の毎月1回、中心商店街のメインストリートを交通規制して「はちのへホコテン」を八戸市及び各商店街と連携して実施する。

(目標)

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
会議開催回数	2	2	2	2	2	2
ホコテン開催回数	5	5	5	5	5	5

### 3. 地域ブランド推進事業

水産業における課題である販路開拓を図る前提として、地域資源に対しブランディングし付加価値の高い商品づくりが不可欠である。このことから水産、観光、飲食等の各業界や関係機関で組織する「八戸前沖さばブランド推進協議会」は、八戸前沖さばの価値、消費者の認知度を高める地域ブランド形成事業に取組み、観光誘客促進や水産業振興など地域経済の活性化を図る。

(事業内容)

- (1) 八戸前沖さばの特産品ブランド・観光ブランドを構築するために、首都圏や地元での草の根普及PR活動を行うとともに、八戸前沖さばの普及PR・消費拡大に積極的に取り組む事業所を「八戸前沖さば取扱店」として登録承認する。
- (2) 八戸前沖さばのブランド認知度を高めるために、旬の時期を告知するブランド認定出発式やアイデア料理コンテスト、首都圏での物産展への出展などを実施する。

(目標)

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ブランド取扱事業所数	100	110	120	130	140	150

### 4. 観光振興推進事業

東日本大震災による観光客減少からの復興を図りながら、魅力ある観光都市を形成するため、八戸市、八戸観光コンベンション協会等と連携し、「はちのへ観光復興委員会」を設置している。この委員会では、将来的な観光振興策を検討しながら、官民一体となって観光産業に資する事業を行い、震災によって厳しい状況に置かれた本市観光の復興と、本市が有する様々な観光資源の魅力向上を図る。

(事業内容)

首都圏等への観光キャンペーン事業を実施するほか、他団体実施のイベントに積極的に参加し、本市観光に対する認知度向上と観光客増加を図る。

(目標)

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
イベント参加・キャンペーン開催回数	9	10	10	10	10	10

## Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

- (1) 青森県内の商工会議所における「経営指導員研修会」や県内商工会議所「相談所長会議」において、支援ノウハウ、支援の現状、支援上の課題等について情報交換をする。

- (2) 青森県内のインキュベーションマネージャーが集まる「青森県 IM ネットワーク協議会 スキルアップ研修会」において、創業に関する支援ノウハウ、支援の現状、支援上の課題等について情報交換をする。
- (3) 青森県よろず支援拠点コーディネーター等との定期的な情報交換を実施することで、小規模事業者における専門的な支援活用を円滑に推進できる体制を整備する。
- (4) (独) 中小企業基盤整備機構との連携により、機構が有する各種施策の活用や必要に応じて専門家を派遣してもらうことで、小規模事業者の経営発達に資する。
- (5) (株)東日本大震災事業者再生支援機構との連携により、被災事業者における二重ローン問題や資金繰り難などの窮境状態の改善、あるいは事業再生を図る。

## 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

- (1) 日本商工会議所が主催する各種研修の参加の他、当所内で開催される各種セミナー（経営安定セミナーや営業指導セミナー等）や中小企業大学校等にて開催される研修に経営指導員が年間1回以上参加することで、小規模事業者の大きな課題の一つである売上増加や利益確保に向けた支援能力の向上を図る。
- (2) 外部講師による相談所職員対象の「経営支援力向上勉強会」を年間10時間開催し、経営支援力のレベルアップを図る。
- (3) 若手経営指導員については、ベテラン経営指導員とチームで小規模事業者を支援すること等を通じて、指導・助言内容、情報収集方法を学ぶなど、OJTにより伴走型の支援能力の向上を図る。

## 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- (1) 青森県、八戸市、独立行政法人中小企業基盤整備機構東北本部、大学教員、経営コンサルタントなど外部有識者により「経営発達支援評価委員会」を設置し、計画進捗状況のチェックと成果の評価及び改善指導を実施する。
- (2) 上記委員会において、評価・見直しの方針を決定する。
- (3) 事業の成果・評価・見直しの結果については、当所会頭会議へ報告し、承認を受ける。
- (4) 事業の成果・評価・見直しの結果を当所のホームページ (<http://www.8cci.or.jp/>) にて必要に応じて計画期間中に公表する。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

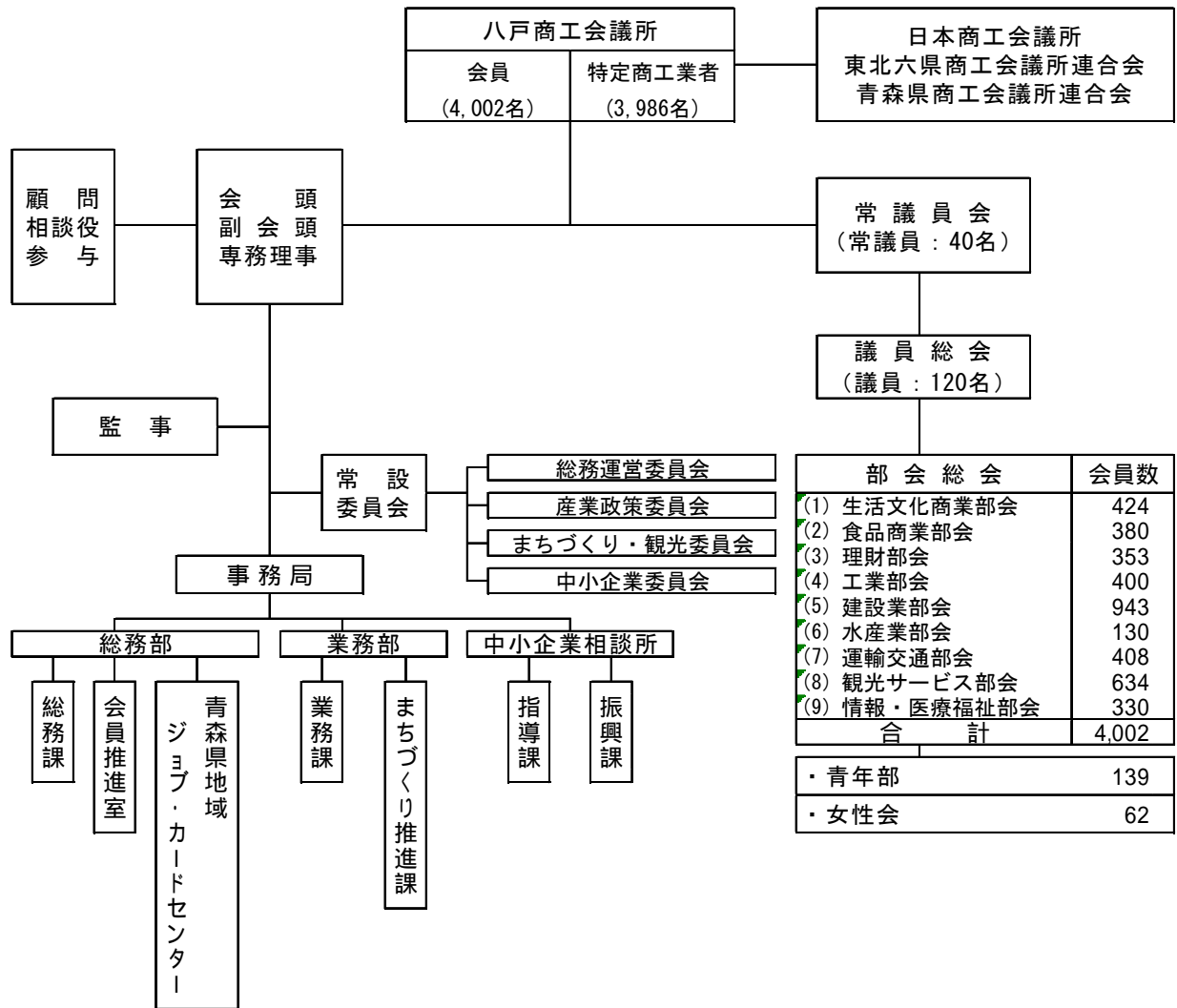
(平成 27 年 4 月現在)

(1) 組織体制

○経営発達支援事業実施体制

中小企業相談所 2 課 (指導課・振興課) 体制で 12 名 (経営指導員 10 名・記帳専任職員 2 名) の人員により事業推進。

○八戸商工会議所の組織図



全職員数：38 名 (経営指導員 10 名、記帳専任職員 2 名、補助員 3 名、一般職員 13 名、嘱託職員 1 名、臨時職員 9 名)

(2) 連絡先

担当部署：中小企業相談所 振興課 (TEL 0178-43-5111)

住 所：青森県八戸市堀端町 2-3

電 話：0178-43-5111

F A X：0178-46-2810

HP アドレス：http://www.8cci.or.jp/

e-mail：soumu@8cci.or.jp



(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成28年度 (28年4月以降)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
必要な資金の額	135,800	135,800	135,800	135,800	135,800
① 中小企業相談所 事業費	117,000	117,000	117,000	117,000	117,000
② 地域経済動向調 査費	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
③ 経営状況分析費 用	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
④ 事業計画策定支 援費用(創業・第 二創業支援費含 む)	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
⑤ 事業計画実施支 援費	500	500	500	500	500
⑥ 需要動向調査事 業費	500	500	500	500	500
⑦ 新規需要開拓事 業費	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費、各種事業収入、国補助金、県補助金、市補助金、事業受託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

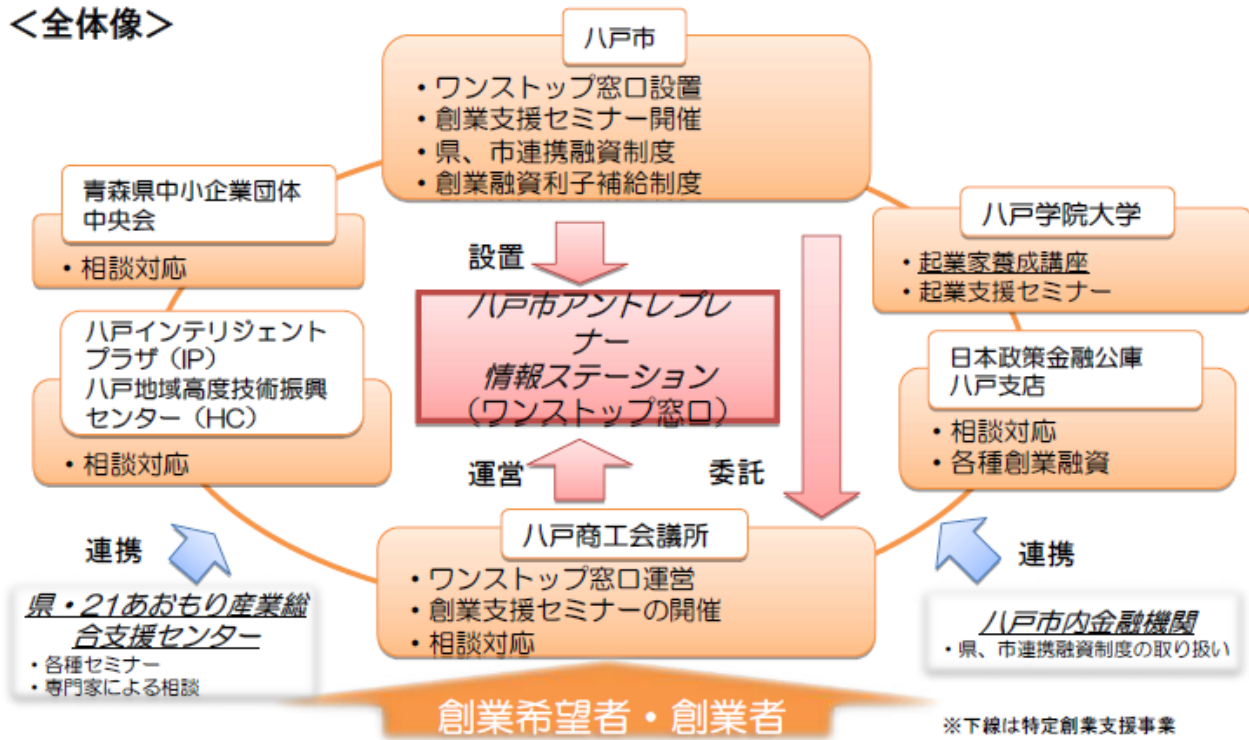
(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>(1)創業・第二創業（経営革新）支援 八戸市創業支援事業計画に基づき、八戸市、八戸学院大学、青森県中小企業団体中央会、八戸インテリジェントプラザ、日本政策金融公庫八戸支店と連携し、アントレプレナー情報ステーションにおける定期相談、はちのへ地域創業スクールの開講、創業融資利子補給制度の斡旋サポートの他、当所職員による1社1担当者支援制度に基づく伴走支援を実施し、創業者の増加や創業後の円滑な経営をサポートする。</p>
連携者及びその役割
<p><b>【連携者】</b> 連携者氏名：八戸市（担当部署：商工政策課 課長 山道尚久） 住所：青森県八戸市内丸1-1-1 電話：0178-43-2111</p> <p>連携者氏名：(株)八戸インテリジェントプラザ 代表取締役 小林眞 住所：青森県八戸市北インター工業団地一丁目4-431 電話：0178-21-2111</p> <p>連携者氏名：八戸学院大学 学長 大谷真樹 住所：青森県八戸市美保野13-98 電話：0178-25-2711</p> <p>連携者氏名：青森県中小企業団体中央会 支所長 佐藤清人 住所：青森県八戸市堀端町2-3 八戸商工会館6F 電話：0178-43-6525</p> <p>連携者氏名：日本政策金融公庫八戸支店 支店長 中村貴修 住所：青森県八戸市馬場町1-2 電話：0178-22-6274</p> <p><b>【連携者の役割】</b> 役割については連携体制図に記載</p>

連携体制図等

<全体像>



連携する内容

(2) 小規模事業者販路開拓支援

「東北復興水産加工品展示商談会」実行委員会を組織するにあたり、沿岸部を中心とする東日本大震災被災地域の商工会議所と全国水産加工業協同組合連合会が参画し、合同で展示商談会を実施し、各地域の水産加工商品及び水産加工技術を紹介する。

また、当所としては、展示会に併せて、当地域水産加工業者の商品のみならず、全国初の HACCP 対応型荷捌き施設や八戸漁港の最新の取組み等も展示会に併せて紹介する。

連携者及びその役割

【連携者】

連携者氏名：東北六県商工会議所連合会 会長 鎌田宏

住所・電話：宮城県仙台市青葉区本町 2-16-12 仙台商工会議所内・022-265-8181

連携者氏名：仙台商工会議所 会頭 鎌田宏

住所・電話：宮城県仙台市青葉区本町 2-16-12・022-265-8181

連携者氏名：八戸商工会議所 会頭 福島哲男

住所・電話：青森県八戸市堀端町 2-3・0178-43-5111

連携者氏名：石巻商工会議所 会頭 浅野亨

住所・電話：宮城県石巻市立町 1-5-17・0225-22-0145

連携者氏名：塩釜商工会議所 会頭 桑原茂

住所・電話：宮城県塩釜市港町 1-6-20・022-367-5111

連携者氏名：気仙沼商工会議所 会頭 菅原昭彦

住所・電話：宮城県気仙沼市八日町 2-1-11・0226-22-4600

連携者氏名：久慈商工会議所 会頭 向正彰

住所・電話：岩手県久慈市十八日町 1-45 久慈商工会館・0194-52-1000

連携者氏名：釜石商工会議所 会頭 山崎長也

住所・電話：岩手県釜石市只越町 1-4-4・0193-22-2434

連携者氏名：宮古商工会議所 会頭 花坂康太郎

住所・電話：岩手県宮古市保久田 7-25・0193-62-3233

連携者氏名：大船渡商工会議所 会頭 齊藤俊明

住所・電話：岩手県大船渡市盛町字中道下 2-25・0192-26-2141

連携者氏名：いわき商工会議所 会頭 小野栄重

住所・電話：福島県いわき市平田町 120 ラトブ 6 階・0246-25-9151

連携者氏名：相馬商工会議所 会頭 新妻良一

住所・電話：福島県相馬市中村字桜ヶ丘 71・0244-36-3171

連携者氏名：原町商工会議所 会頭 高橋隆助

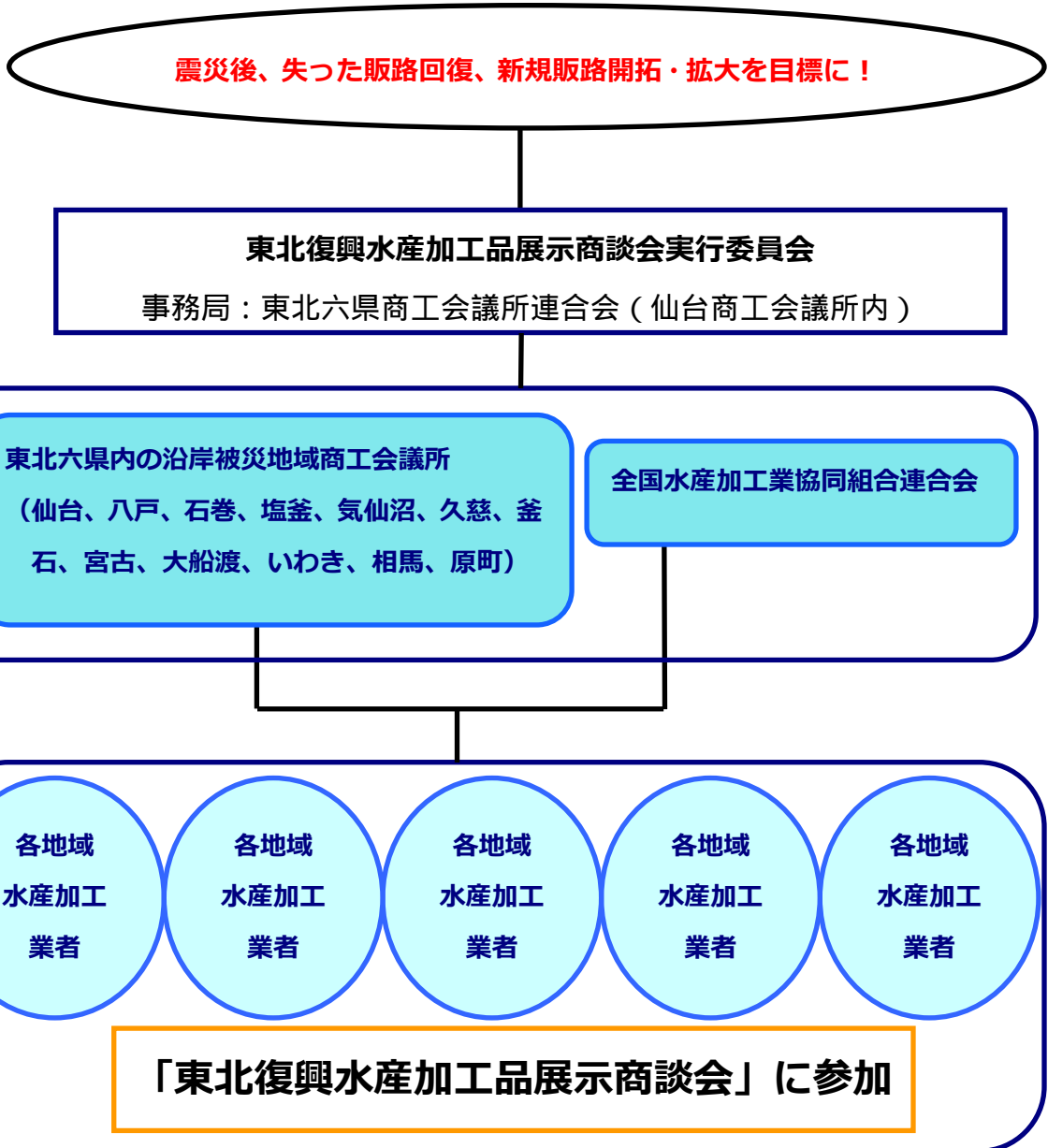
住所・電話：福島県南相馬市原町区橋本町 1-35・0244-22-1141

連携者氏名：全国水産加工業協同組合連合会 代表理事会長 中山嘉昭

住所・電話：東京都中央区日本橋人形町 3-5-4 ユニゾ人形町三丁目ビル 5 階・03-3662-2040

【連携者の役割】

各地域の水産加工業者が有する商品等の品質及び加工技術の高さを広く周知し、新たな販路を開拓するため、被災地域の商工会議所と全国水産加工業協同組合連合会が連携し水産加工品展示商談会を開催する。各地域の商工会議所は各地域内の水産加工業者とのパイプ役として、参加斡旋・商品開発をサポートし、各企業における販路開拓を支援する。





### 連携する内容

#### (3) 広域連携小規模事業者支援

当所と周辺7商工会で「南部圏まちづくり推進協議会」を組織し、「ふるさとフェスタ」開催やインターネットモール「ナニヤドラ屋」運営を行い、圏域内の小規模事業者が有する特産品・食をPR、認知度向上、販路開拓を支援する。

### 連携者及びその役割

#### 【連携者】

連携者氏名：三戸町商工会 会長 梅津春男

住所：青森県三戸郡三戸町大字二日町 17

電話：0178-22-2131

連携者氏名：五戸町商工会 会長 金澤孝吉

住所：青森県三戸郡五戸町字新町 24-1

電話：0178-62-3151

連携者氏名：南部町商工会 会長 山田賢司

住所：青森県三戸郡南部町大字斗賀字上平 13-32

電話：0178-75-1133

連携者氏名：田子町商工会 会長 熊谷和広

住所：青森県三戸郡田子町大字田子字風張 13-1

電話：0178-32-2177

連携者氏名：階上町商工会 会長 大江和夫

住所：青森県三戸郡階上町大字道仏字天当平 1-129

電話：0178-88-2045

連携者氏名：おいらせ商工会 会長 木村雅行

住所：青森県上北郡おいらせ町中下田 123-7

電話：0178-56-2511

連携者氏名：南郷商工会 会長 壬生八十博

住所：青森県八戸市南郷区字中市野沢 44-33

電話：0178-82-2348

連携者氏名：(株)ハイネット 代表取締役 三浦克之

住所：青森県八戸市城下4丁目 12-13 清掃センター第2ビル1F

電話：0178-73-8720

連携者氏名：八戸地域広域市町村圏事務組合 管理者 小林眞

住所：青森県八戸市内丸 1-1-1

電話：0178-43-2111

#### 【連携者の役割】

南部圏まちづくり推進協議会の構成員として各団体の経営指導員等が連携し、会議への参加や情報交換を実施するとともに、ふるさとフェスタに出店する事業者を各地区から発掘するとともに、各地域が有する地域資源（特産品・食など）を掘り起しフェスタにおいて地域住民及び観光客へPRを行うとともに、インターネットモール「ナニヤドラ屋」の利用促進を図る。

連携体制図等

青森県南地域の小規模事業者の商品等の  
PR・認知度向上・販路開拓

八戸地域広域市町村圏  
事務組合  
ふるさとフェスタ委託者

南部圏まちづくり推進協議会  
事務局：八戸商工会議所

(株)ハイネット  
インターネットモール「ナ  
ニヤドラ屋」運営受託

